

第3次久留米市男女共同参画行動計画・第2期実施計画

# 男女の自立と 男女共同参画社会の 実現を目指して



久留米市

# 久留米女性憲章

わたくしたちは、「男女共同参画社会 久留米」をめざし、  
人間としての自立と平等を基本理念として、  
家庭で、学校で、職場で、地域で、生涯を通じ、  
男女がともにのびやかに豊かに生きる新しいまちづくりを  
進めるために、この憲章を定めます。

- 1** 男女平等をあらゆる場、あらゆる機会を進めます。
- 2** 男女がともに自立し、いきいきと暮らせるまちをつくります。
- 3** 男女があらゆる分野にともに参画できるまちをつくります。

(昭和63年告示第103号)

